1　会議名	第 9 回（仮称）津市久居ホール整備基本計画検討委員会
2　開催日時	平成 26 年 2 月 10 日（月） 午後 3 時 00 分から午後 4 時 40 分まで
3　開催場所	津市久居庁舎　3 階　301・302 会議室
4　出席した者の氏名	（委員） 稲垣博司、大月淳、大幡貞夫、小嶋みゆき、佐藤ゆかり、佐橋俊美、菅内章夫、高橋秀典、中森堯子、松浦茂之、山田康彦、山本賢司 （事務局） スポーツ文化振興部長　新家聡 久居総合支所長　南浦康人 スポーツ文化振興部次長　市川雅章 文化振興課長　脇田久三 久居総合支所地域振興課長　澤井尚 久居総合支所生活課長　橋本剛至 文化振興課主幹　木村みどり 文化振興課副主幹　堀田祐治 株式会社エルイー創造研究所　川本直義、渡辺庸、小澤李紗
5　内容	1　（仮称）津市久居ホール整備基本計画（案）について 2　意見書の提出について 3　その他
6　公開又は非公開	公開
7　傍聴者の数	1 人
8　担当	スポーツ文化振興部文化振興課事業担当 電話番号　　059-229-3250 Ｅ-ｍａｉｌ　229-3250@city.tsu.lg.jp

・議事の内容　　次頁以降のとおり

行政機能に係る検討分科会報告

山田会長　事項書にはありませんが、急遽、津市自治会連合会久居支部を代表してご出席頂いております稲垣副会長より、自治会連合会久居支部が設置されています行政機能に関わる検討分科会の検討結果報告の申し入れがありました。その分科会の検討結果報告について、ご報告とご説明をお受けする時間を設けたいと思います。これは、この検討委員会の第 1 回で稲垣副会長より提案がございました。それを受けまして、津市自治会連合会久居支部の中に支所機能等検討分科会という分科会設置の依頼を市からされていて、かねてよりこの点において、検討して頂いておりました。その検討結果をまとめて頂きましたので、市に報告して頂くわけなのですが、この検討委員会に対してもご報告とご説明をして頂けるとのことです。

今回そういうことができるのは、この検討委員会の設置要綱の第 7 条に「会長は、必要があると認めるときは、関係者等を会議に出席させ、意見又は説明を求めることができる。」という規定がございます。それに基づきまして、ご説明を頂きたいと思います。行政機能について、検討委員会ではほとんど議論はできていないので、そこの議論を補足や参考にさせて頂くという意味で大事かと思いますので、ご了解頂きたいと思います。

よろしいでしょうか。それでは、分科会長お願いいたします。

※津市自治会連合会久居支部に設置された行政機能に係る検討分科会の杉原分科会長より、ホール整備と併せた行政機能のあり方について、検討経過と意見の中間集約の報告がありました。

山田会長　はい。どうもありがとうございました。

そうしましたら、自治会連合会による分科会のご意見はこのようなご意見だということで、参考にさせて頂きながら、今後の議事を進めていきたいと思います。

それでは、議事を進めたいと思います。では、事項書に戻りまして、議事 1 の（仮称）津市久居ホール整備基本計画（案）についてです。前回、第 8 回でみなさんにご検討頂いた点をいろいろ修正等加えまして、この計画案を作成してもらいました。それの確認等になるかと思いますが、事務局からご説明をお願いします。

事項書 1　（仮称）津市久居ホール整備基本計画（案）について

脇田課長　はい。それでは失礼します。議事の 1 番、（仮称）津市久居ホール整備基本計画（案）ということで、資料 1 に検討案として今回ご提示させていただきましたので、ご説明します。

前回、第 8 回検討委員会で、素案内容として特に基本理念、考え

方の部分、求められる機能や事業の考え方についてご議論頂いて、ご意見を頂いたところでございます。また、その他の部分につきましては、記述していく内容をお示しさせて頂いて、文章的なところは、事務局でまとめていくとご説明致しました。今日は、これまでのご議論や有識委員のアドバイスによりまして、資料１のとおり検討案として、ご提示します。前回会議や後日ペーパーで出ましたご意見への対応につきましては、資料２としてまとめ、資料１の検討案の方にはアンダーラインを付けましたので、これも含めて全体を通じてご説明したいと思います。それでは、資料１をご覧ください。1 ページの「はじめに」ですが、ここには基本計画を策定するに至った経過を簡単にまとめています。前回、ここの部分についてご意見を頂いておりまして、資料２一枚目の４番のご意見、それから二枚目の 18 番のご意見、久居市民会館が利用できなくなって、地域の方にご不自由をかけているということの中で、この経過を入れるべきではないかとご意見を頂いております。このご意見への対応ですが、この事業について第２章で示していますが、旧久居市時代の久居駅周辺地区のまちづくりを合併の合意事業として、新しい津市に引き継いで、新市まちづくり計画への位置付けや津市総合計画への位置付けによりまして実施してきています。この文化ホールの整備につきましては、久居駅周辺のまちづくりの一環でございます。また一方で、津市の文化ホールを考えていくときに合併により各地域に存在するホールが津市のホールとなって、市内に多数のホールが出来ました。この中には、利用率の低いものや整備から年数が経過しまして、年々修繕費が増大している施設が多くなってきているということで、今後は津市が文化振興を図る上でも、利活用を考えるとともに、施設の廃止や統合なども考える時期に来ており、施設によっては、閉館をせざるを得ないものも、近い将来出てくると考えております。

このような中で、新たに文化ホールを整備する要因としては、まちづくりのひとつとしての活用ということで、地域の活性化の役割を担える施設であることと、前回、みなさんからもご意見がありましたように、そのほかのホールとの差別化を図ることが必要であると思います。

旧久居市から新津市に引き継がれ、事業継続中の間に、久居市民会館が休館となりました。以降、地域のみなさんにはご不便をおかけしていることは事実であります。今回の施設が整備されることにより、おかけしているご不便の解決が図れるとは思いますが、このホール施設は、久居市民会館の代替え施設として整備するとして議論してきませんでしたし、これまでの検討や議論の趣旨が、津市の文化ホールのひとつをどうするのかということに変わると、また最

初から議論をしなくてはいけなくなるので、それは、先ほど申し上げたように、この津市のたくさんホール施設がある状況の中で、今、新たに整備をするということにはならないと思いますので、今回の整備の要因として、この中へ書き込みませんでしたので、ご理解を頂きたいと思います。

次に、第1章の基本理念、基本的な考え方ですが、資料2の1～3までのご意見を頂きましたので、これについてご説明致します。

資料1の2ページ終わりの行から3ページにかけまして、修正しています。それから基本理念につきましては、特に劇場法に基づいた施設として、他の施設と区別していくという意識から「実演芸術を振興していく」という理念を一番上に追加しまして、資料2の3番についてのご意見も頂いておりますので、記述する順番についても入れ替えをしました。

それから、（2）基本的な考え方につきましては、施設のテーマを少し修正したことと、資料2の4番のご意見につきまして、下から2つ目の記号の本文の2行目のとおり、「活かし」と修正いたしました。

それから、5番のご意見につきましては、地域における企画運営機能という形で、中身を少し修正致しました。

それから、6ページからの第2章ですが、前回これまでの経過を事務局でまとめるとご説明しましたが、その中で（1）整備の経過としましては、はじめにで簡単に事業の実施に至った経過に触れていますが、ここでは、詳しく説明しています。最初久居市時代の計画に始まりまして、8ページで平成18年の市町村合併協議の中での位置付け、9ページから新市における位置づけ、12ページから文化振興計画での位置付け、そして14ページからは、資料2の6番でもご意見頂いておりますが、事業として動き出した久居駅東側周辺地区整備の経過と提言などを受けて、市として統合性を示した久居駅周辺地区まちづくりビジョンを挙げております。それから、今回芸術制作ということで、文化芸術基本法と劇場法をまとめています。

それから、21ページからは、現状と課題ということで、まず文化振興上の現状と課題では、合併により類似施設が多数あり、その多くが利用が少ないという現状と、その中で、新たな施設を整備することは、劇場法施行後の新しい施設に期待がされるものだということをまとめています。

それから23ページは、地域の現状と課題ということで、この地は比較的アクセスが良く、ふるさと文学館との連携も図れるなど、文化交流拠点として適している一方で、商店街の賑わい再生など、地域活性化の起爆剤となることが期待されているというようなこ

とを述べております。

25ページからは、整備にかかる諸条件ということで、まずは整備用地の概要、都市計画法上の条件、それから駐車場の条件と現状をまとめています。特に駐車場におきましては、用地買収が必要だということをまとめております。

それから32ページは、市の行財政の現況をまとめました。33ページにつきましては、基本計画策定の経過と資料2の7番目のご意見もございましたので、今後の進め方についてまとめています。

それから次に36ページからの第3章ですが、（1）機能別の整備方針として、機能別にまとめました。その中でホール機能につきましては、資料2の8番のご意見を頂いていたとおり、委員会の中でいろいろとご議論頂きました可変性についても記述を加えました。

それから資料2の9番のご意見につきましては、展示機能ということで、展示ギャラリーの記述を36ページから37ページにまとめました。

それから資料2の10番、11番のご意見につきましては、37ページのとおり、文化芸術活動支援機能と、市民団体活動支援機能に分けてまとめました。

それから資料2の12番のご意見につきましては、鑑賞という文字が間違っておりましたので、誤字修正致しました。

それから資料2の13番のご意見につきましては、（2）事業別の実施方針として、創造事業と普及育成事業の中身をまとめ直し、分けてまとめることとしました。

次に40ページからの第4章ですが、資料2の14番のご意見でも頂きましたが、運営については考え方、課題、問題点など、今後の検討に向けた整理を致しました。

それから44ページからの第5章ですが、整備計画として、当委員会の中で、模型のご検討の条件を基にモデルプランを3パターン示させて頂いて、今後の検討の基礎と致しまして、予想される延床面積、駐車場の必要台数、概算事業費について提示致しました。その中で、資料2の15番のご意見を頂いておりますが、模型検討の中では900席ということで、検討を頂いております。しかし、これまでの検討委員会の中では、1,000席というご意見も多くありますし、第3章の機能別整備方針の中でも300席から1,000席という範囲の中で示しておりますので、パターン3を900席から1,000席に修正致しました。

それから50ページでは、整備計画における問題点として、この建設用地や法規制に関わる課題、駐車場に関する課題を書かせて頂きました。それから資金計画のスケジュールにつきましては現在の予定ということでこの通りまとめました。ここまでは、基本計画の

本文としましての資料2のものですが、資料2の16番、17番につきましては、現時点で可能な範囲で集約をし、参考資料として、検討致しました。少し膨大な資料ですが、また見て頂きたいと思います。

それから、資料2の18番までは説明しましたが、19番以降の対応ですが、19番については前回も少しご説明致しましたが、もう少し具体的に決めていくべきであった。これから細かい意見集約が大変だというご意見を頂きました。そういうことで、前回、ご説明致しましたが、整備する場所が変わり、基本的な考え方がない中では、肝心なところを決めることができなかったということで、非常に申し訳ないと思います。基本理念や施設整備の考え方、あるいは、一番大事な部分については、決められた中で、具体的な規模等決めていったことになりますので、とりあえず、一番重要なことはついてはご議論頂けたと思っております。また、これまでの時間の中では、具体的な部分を決める時間が足りなかったので、ご意見のとおり大変だとは思いますが、これ以降進めさせて頂きたいと思います。

20番については、有識委員である山田会長や大月委員にもご協力を頂きまして、精査致しました。

21番のご意見につきましても、まだまだ物足りない点もありますが、出来る限りまとめました。

22 番につきましては、こんな機能規模についてのご意見ですので、今後の検討とさせて頂きたいと思います。

23番は、まだ中身の検討をしておりませんので、明記することはできませんでした。

24 番、25 番は、意見書へのご意見でございますので、次の議事の中でご説明したいと思います。

少し早口でご説明致しましたが、事項1については以上でございます。よろしくお願い致します。

山田会長　はい。どうもありがとうございました。（仮称）津市久居ホール整備基本計画案についてご説明頂きました。先ほど行政機能について自治会分科会の代表の方からご説明頂きましたが、そのことも含めながら、ご意見等頂ければと思います。

前回ご指摘頂いたご意見とそれに対しての対応について資料2でまとめてくれていますが、それについてよろしいでしょうか。

副会長にお尋ねしていいのかわかりませんが、先程の自治会からのご意見とこの全体の整備基本計画案では、行政窓口機能のことについては、37ページに触れてあるぐらいなのですが、その辺一応ここにあるので、それとの兼ね合いを考えながら次年度自治会のご意

見を踏まえながら検討していくことになると思うのですが、なにか・・・

稲垣委員　初めて自治会からみなさんに意見が出てきました。実は私は久居支部の会長職でして、この分科会を立ち上げる時に、今、会長が出ているから会長の意見は通らないなということで、実は私除かれておりまして、今説明を頂いた杉浦さんが委員長ということでまとめて頂いております。サービス機能の結構なところを残そうということですので、今回初めて出てきまして、市のほうへも伝わってないと思いますし、この辺りを一回ご検討頂いて、どのぐらいまで実現できるのかとそれについては、場所の問題等もございます。そういうことで、色んなものが煮詰まってこないと、こちらの分科会のホールの利用容積の方へ反映できませんので、とりあえず今日はここで、議論していてもどうしようもないですし、こんなことで条件が示されてきたということで、市の方も検討して頂きたいと思っております

山田会長　どうもありがとうございました。他に何かご意見いかがでしょうか。
はい。お願いいたします。

佐橋委員　失礼します。佐橋です。前回のみなさんの協議を随分とわかりやすく修正頂いていると思います。まだ、内容がたくさんありすぎて読み切れていませんが、津市としてのマスタープランというか、そもそもこういう計画に沿って進めていくということはどこかに書かれているのでしょうか。何に基づいてさらにこれを進めていくのか。委員会の途中でも文化振興に当たってのマスタープランがあって、それに沿って、計画的に物事を進めていくというそもそものプランが、今後作るとか今あるとか何か盛り込んで頂いていましたか。

新家部長　概要書を見て頂けばわかるように、総合計画の中には、久居ホールを整備することははっきりと出ていません。副都市核としての位置付け、久居駅周辺のまちづくりという言葉が出てきます。当初ご説明したかも知れませんが、平成 25 年 2 月 7 日の全協議会という議会での資料を都市計画部が作って、説明をさせて頂いております。そこでは、先程杉原さんがおっしゃったようなポルタの問題がありまして、ポルタをどうする、久居庁舎をどうする、それと久居駅の計画をどうするというあたりをまとめた中で、久居駅周辺地区まちづくりビジョン、これも本冊に入っています。16 ページを見て頂きたいのですが、久居駅周辺地区のまちづくりビジョンの概要という

ことで、ポルタひさいの再生、久居駅東エリアの事業、久居東鷹跡町エリアの事業ということで、久居ふるさと文学館と連携した文化・交流活動拠点として、ホール、住民活動支援機能、行政機能の一部も併せて配置し、（仮称）津市久居ホールを整備すると載っております。計画上の位置付けとしましては、今言いました副都心核としての整備をしております。

佐橋委員　ありがとうございます。4 つのこの特色を推し進めていくためには、やはり劇場法に基づいたプランや柱になるものがないことには、津市全体の進行を考えると少し弱いと言うか、説得力に欠けるのではないかという印象を持ちました。

あとは、細かい私のこだわりですが、NPO、非営利市民組織と書いてあるのですが、わざわざそこに「市民」と書く必要があるのかなと思って。普通は非営利団体や非営利組織という表現をするのですが、わざわざ「市民」と入れてもらっているのは、何か意味があったのかなと思った次第です。41 ページの下から 6 行目です。非営利市民組織（NPO）とすると、ここの「市民」という言葉が違和感があると思います。

山田会長　はい。ありがとうございました。他にありますか。

菅内委員　はい。資料 2、18 番の後半ですが、「このホール施設は、久居市民会館の代替え施設として整備するとはしていませんし、これまでの検討や議論の趣旨が、津市の文化ホールのひとつをどうするのかということに変わり、また最初からの議論をしなければいけなくなり・・・」とあるのですが、実は、私が所属している久居まつりの実行委員会で、実行委員会名で今の久居市民会館の修繕の要望書を出させて頂きました。それで、市の方の回答が、（仮称）久居ホールの検討をしているからそれが代替え施設ですよということで、返答を頂いています。そのような理由で、久居市民会館は修繕しないと津市からの返答でしたけど、ここで代替え施設じゃないとおっしゃっているのですが、違うことを言われているので、どういうことかわからないのですけど。

山田会長　はい。こちらについては、ご説明頂けますか。

脇田課長　はい。先ほどの事業の根拠と言いますか、元々久居駅周辺のまちづくりの一環として、この事業を進めております。ここに書かせて頂きましたのは、その上文化ホールということで他のホールと差別化を図ることができないと、やはりこの時代に新しい施設をつくる

という議論を最初からやるというのは中々難しいことがあるのかなと思います。それで、始まりはまちづくりとして久居駅周辺地区を副都市核と位置付けておりますし、今回久居地区でお示ししていますビジョンについては、ポルタの問題等々ありました関係で、ふるさと文学館と連携をした文化交流拠点とするということで、この事業を進めておりますので、市民会館の代替えとしてこのホールを建設するという根拠でやらせてもらっていないと私達は理解をしておりましたので、そういう意味で最初からそういう議論はしてこなかったというように考えておりますので、そういう意味でここへこう書かせて頂きました。そういうことでございます。

稲垣委員　こんなことで、また元へ戻っていてもしょうがないのですが、実はここへ久居ホールを建設するというのは、市民会館が老朽化して、漏れてもう使えないようになったものですから、そうするんだというのが、一番の根本原因で、今おっしゃるように、久居市民会館の建て替え施設として整備するのではないということは、どこにもそんな計画も記述もなかったのではないですか。そのへんちょっと不思議で、こんなことまた戻っても仕方がないので、久居市民は、間違いなく久居市民会館の代替え施設として考えていて、なおかつ早く建ててくださいの一語で済んでおるはずですので。もともと、こんなところに建てるという計画はなかったはずです。総合支所がポルタの方へポーンと行きますから、東鷹跡町の跡地利用及び、この辺が旧久居市の行政中心地であることで何とか行政施設を持ってこようという思惑がかみ合って、市民ホールをここへ持ってこようかと副市長以下トップの方がご決断されてたのではないかなと私個人は理解しているのですが、少しこの辺の文言には、私個人も違和感があるように思っております。

山田会長　はい。実質上ある意味で、一応市の方は趣旨が少し違うのでということですが、こういう文言についてもご検討頂いて、ただ実際上は、それをつくろうとしていることは確かですよね。
　よろしいですかね。

稲垣委員　この文章どおりだったら、市民会館を直してもらわないといけないですよね。そういういった点で矛盾が出てくるということですよね。

山田会長　はい。他にいかがでしょうか。佐藤委員お願いします。

佐藤委員　はい。佐藤です。行政窓口機能について、意見を申し上げます。

資料1の37ページのところには、「行政、窓口機能（事務室）」と書いてあります。46ページのオレンジの説明として、「行政窓口機能」と書いてあり、「、」がないのです。私がこの2つの表現を考えると、「、」が付くと行政とホールの窓口、という意味合いが出てくるのではないかなと思います。46ページの「、」が無い方を見ると、ホールの窓口の機能はなくて行政の窓口の機能なんだというようなイメージがあるので、どちらなのかきちんとわかるような表現にしたほうがよいということと、その46ページに続くモデルプランが3つございます。そのオレンジのところに事務室という表現がありますので、これを見た市民、特に自治会関係の方は、事務室ということは、行政窓口がないではないかと受け取られかねませんので、きちんと「行政、窓口」と示しておいた方がいいのではないかと思いました。

山田会長　はい。こちらは、表記をどう統一するかということでしょうか。少し矛盾しているので、その辺はどうでしょうか。後半の方のご議論は、やっぱり単純に事務室にしないほうがよいだろうと思いますが、前半のどちらの表記の方が正確かについてはどうでしょうかね。ホールの窓口も含めるのであれば、「、」が真ん中にあるということですね。

脇田課長　今おっしゃって頂くように、統一していなくて申し訳ないのですが、行政の窓口もホールの窓口も両方兼ねているという意味で書いております。「、」を付けた方がよいと思いますので、それで統一したいと思います。

山田会長　佐藤委員さんそれでよろしいでしょうか。

佐藤委員　はい。

山田会長　他にいかがでしょうか。中森委員さんお願い致します。

中森委員　はい。すいません。中森です。先ほど自治会の方が説明されて、副市長の青木さんに了解を得ているといういろんなお願いごとをおっしゃったのですが、それを聞いていると、主に行政窓口が結構スペースを必要としているような解釈に私はとったのですが。

この前、このような箱の組み立てで、いろいろとお勉強したのですが、その時にもあっちやりこっちやりしても、そのスペースが取るのにものすごく苦労して、最終的にギャラリーがないな、じゃあ駐車場の土地を買ってもらうしかないという提案をしたわけです

が、そういう 5,000 ㎡で四苦八苦してやっている中に、また行政窓口を、検討委員会の中では言っちゃ悪いですが、重要視してない部分があって、今のポルタの 3 階のようなものがあればいいのではないかと意見がまとまったように記憶しているのですけど、自治会の中では、やはり行政窓口にすごくウエイトを置いている。結構いい形で事務局の方はいいお返事をしていらっしゃるような記憶なのですが、私達の希望の席数もやっぱり 600 席から 900 席、1,000 席も聞いてもらえるような、どれもこれも悪い言葉でいえばすごくいい顔して頂いているように私は思うのです。それだけいい顔をしても、この 5,000 ㎡は伸びるわけではないのではないと思うのですけど。これが、私の心の中に一番あることです。

もう一つは、こたえてあげようという前葉市長のお気持ちもおありでしたら、駐車場だけの敷地用地ではなくて、全体的なものの敷地の拡大を今後検討していくように頑張って頂きたいのですが、無理なのでしょうか。

山田会長　こちらについては、何か関連のご意見ありますか。あまり検討委員会で議論していなかった部分ですので。

稲垣委員　はい。やっと今ここへ行政窓口機能の必要性というか規模がイメージとして出てきました。色んな条件が整わないと、場所の問題ひいては、土地の問題は解決していかないのです。したがって今は流れの途中ですので、自治会連合会から提出されたものを、そのまま津市が、はいわかりましたということにもならんのかなと、私個人は、思っております。そういうところで、早いところどの規模を行政機能として残すのか、そのためにはこれぐらいのスペースが事務所としているのだなと。まだホールの席数も決まっておりませんから、300～1,000 席と流動的なところですから、どっちにしてもどこで落ち着けるかで用地が足りるのか足らないのか、その時にこの用地最優先で考えられるとつらいなというのが正直なところでございまして、必要によっては用地を広げることも考えを持たないと解決しないのではと思っております。

さらに、出てきた条件をよく詰めて、この機能にはこれだけのスペース、この機能にはこれだけ必要なんだというところが、はっきりしてこないと建てものの大きさひいては土地の方へ中々具体的に進んでいけないのかなと思いますが、いずれにしましてもなんらかの条件、土地やお金が最優先でといわれると一番つらいですので、ぜひ前向きにご検討して頂きたいと思います。

山田会長　はい。ではよろしくお願い致します。

新家部長　はい。今回の自治会連合会からのご提案は、今日初めて頂きましたので、この中に青木副市長のお名前も出てきておりますので、これは私達も戻って確認したい案件です。ですので、全て OK しているということについては、我々の方も確認したいと思います。当然稲垣副会長が言われましたように、色々なことを踏まえた上で、津市がまた基本計画等整備していく必要がありますので、そこらへんはここでも色々な意見を頂いております。自治会からもまた意見を頂きます。またアンケートもありますし、その他の意見も入っておりますので、そこら辺は総合調整をしていくのは津市文化振興課になりますので、それはさせて頂きますが、今回のご返事を頂いておるという辺りは、時間を頂きたいと思います。この場で私が返事できる内容ではございませんし、ポルタの方へ総合支所が移った部分がほとんどこちらへ戻ってくるようなイメージのご要望ですので、そこら辺については、あくまでもスポーツ文化振興部がお答えできる内容ではございませんので、申し訳ないですが、確認を取りたいと思います。

中森委員　すいません、もう一つ。敷地にこだわって申し訳ないのですが、用地買収になるのでしょうか。今借りている駐車場とか。そのようなことを最優先に考えて頂かないと、進まないような気がするのですが。我々の希望は、いっぱい持っていますので、それをどんどんみんなが出してきますよね。それで行政としては、それを 100%はいはいというわけにはいかないのもよくわかります。でもやっぱり今から作って頂くなら、ある程度のことは聞いて頂きたい。それに、そのうち検討しますというお言葉は何回か何回か、で 1 ヶ月、2 ヶ月ひいては 1 年 2 年とまた延びてしまう。文化協会としては、市民会館が使えないことが、一番こたえていますので、今いつという答えを頂くとは言いませんけど、「検討していきます」という言葉は、あんまりもう回数を頂きたくないなと思います。すいません。

山田会長　はい。他にいかがでしょうか。
特に基本計画の資料 2 の説明の仕方等で、色々ご意見がございました。今回のまとめの部分になりますが、資料 1 の修正については、先程の佐藤委員のご指摘などございますが、ほぼこういう形で、この委員会のまとめにしていくということでよろしいでしょうか。
そうしましたら、今回資料 1 の方をまとめる形にしていきたいと思います。

事項書 2　意見書の提出について

山田会長　それでは、事項書 2 の意見書について、こちらに移りたいと思います。こちらも前回から修正があったようなので事務局から説明をお願い致します。

脇田課長　事項書 2 の意見書の提出についてご説明したいと思います。基本計画の素案と合わせまして、意見書の提出について、示させて頂きながら、提出についてのご了解と内容のご議論を頂いたところです。前回のご議論と会議用に頂きましたペーパーが二つ残っていたわけですが、そういう内容のご説明に参ります前に提出の方法と考え方について、若干修正をしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

今日の検討の中で計画案と検討案を合わせて意見書についてまとめて頂いて、会長副会長で市長に提出すると前回、ご了解を得ていたと思います。その中で、議会への報告やそういう協議の中で日程調整したのですが、どうしても三者の日程の調整ができませんでした。大変申し訳ないのですが、本日まとめて頂いた意見書については、市としてお受け取りをしたいと思います。それで、市長もお会いをしてお受け取りをしたいと思っておりますので、少しセレモニー的になってしまい申し訳ないのですが、後日会長副会長の日程を再度してまた別の日でお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。それで、意見書の中に今回の流れと致しまして、検討委員会の事務局としての立場や市としての立場とか少し混同してしまっているところがありますので、これまであまり突っ込んだ検討をしてきませんでしたが、12 月までの視察を含めて 7 回の委員会をお願いして、その辺のご議論を頂きました上で、1 月 27 日の第 8 回の委員会で計画素案なりを提示させて頂いた。そのご意見を頂きまして、有識委員からもたくさんご助言も頂いて、これで本日検討案をご議論頂いて、今一部ご意見頂きましたところは修正しますが、一応ご了解頂いたので、今回資料 3 ということで、配布をしましたが、その中の意見書案の本文にもありますように、これまでのご意見をまとめた結果で、この検討案を意見としてご提出頂いて、別紙で一刻も早い整備に向けた要望ということで添付したいと思います。

先ほどの検討案と同時に市は受け取りをさせて頂いて、今日の冒頭に久居連合支部からのご報告もございましたが、その辺の中身も含めました基本計画案で議会やパブリックコメントに臨んでいきたいと思います。今後の議会等のスケジュールの都合で、時間が少なく、大変申し訳ありませんが、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

それでは、要望事項になりますが、資料 3 の意見書案別紙をご覧ください。最初にまず、資料 2 の今まで頂いたご意見の対応という

ことで、24 番 25 番が残っておりますので、そちらから説明致します。24 番につきましては、ホールも含めまして、規模の議論はこれからでございます。そういうことでアンケートの結果につきましても、現在集約中ということで、その結果として、明確に 1,000 席という結果が出ておりませんので、記述しませんでした。それから 25 番につきましては、別紙の最後 15 にまとめましたが、この部分については、この後少しご議論頂ければなと思います。あと、他の部分につきましては、少し文言修正を致しましたが、基本的に前回提示したものと内容としては変わっていないと思いますので、ご確認ください。このように意見書ということで、検討委員会の検討案と別紙要望を当委員会から頂きまして、基本計画案を作成して、パブリックコメントに進みたいと思いますが、特に施設の機能規模については、今後十分に詰めていく中で、今回の基本計画としての全体の規模の考え方としては、今回の意見や自治会連合会久居支部に依頼をして、行政機能についてのご報告を今日して頂いたわけですが、その確認事項もございますので、その辺をよく検討して頂いた上で、総合的に策定していきたいと思います。また、この案については、パブリックコメントの開始と合わせまして、各委員のところへお送りし、ご確認頂きたいと思います。最終の委員会は 3 月 31 日で、前回申し上げましたが、議会等のご報告もさせて頂きますし、またご意見頂くことにしたいと思います。よろしくお願い致します。説明は、以上です。

山田会長　はい。意見書についてですね、いかがでしょうか。
今の課長のお話ですと、別紙の留意事項という意見書ですが、基本これは変わらないのですよね。一応ここでの私達の確認が取れれば。特に改めて委員に修正などをご確認頂くようなことは予想されるのでしょうか。

脇田課長　先ほど少し申し上げましたが、15 番につきましては、前回ももう少しという、市民の切実な希望ですのでということでしたので、ここら辺はこちらでまとめましたが、ご議論頂きたいと思います。ただ、後の部分につきましては、会長がおっしゃったとおりかなと思っております。

山田会長　そういうところであれば、会長副会長含めて、最終文言調整というところで、一任して頂ければと思いますが。
その 15 についてはこれでいいかという事務局から要望がありますが、いかがでしょうか。

山本委員　はい、よろしいです。

山田会長　中森委員や高橋委員はよろしいですか。

高橋委員　はい、よろしいです。

大月委員　すいません。よろしいですか。
こちらに挙がっている項目の記述されている内容を先回の基本計画素案に従ったものになっていて、そこから大きく変わった部分は実演芸術の振興という基本理念が加わった部分です。この検討委員会の中で松浦委員しか実際に管理運営をなさっている実演芸術に関わっている方はいらっしゃらない。その松浦委員は、ニュートラルな立場で関わられたので、その部分に関して、表立った主張をされていなかったこともあるのですが、今回少なくとも基本計画素案の方では、その実演芸術というのを入れて頂いてご確認頂いている。イメージ図が示しているように、それが核になってそれ以外の理念を実現していくという形になっているのです。それを、改めて考えるに今回の留意事項は、その実演芸術の振興が入っていない。前回の段階の項目であり、文面であるということで、その文に関して、含めなくていいかをご検討頂いた方がいいかなと思います。

山田会長　はい。いかがでしょうか。もし、入れるのであれば 3 番に独自性のある文化芸術の創造による地域の活性化地域のつながりとありますが、そこに例えば実演芸術の振興を核にしながら独自性のある、と、そういうような今回の基本計画の考え方だと思いますので、そういうところに入れるとかそういうことも考えられますけどね。

大月委員　すいません、それと関連して、ご提案頂いた途中で入れるというのもあるのですが、そもそも一つ目の項目が、前回の佐藤委員のご指摘でもって、理念の並び順を変えたということにも対応していないですよね。地域の活性化というのは、一番最後に来るという位置付けではないかという部分でもあるので、そういった部分で優先順位をもう少しこの基本計画素案と整合させるのであれば、その辺が大事だと。基本計画素案は基本計画素案で、こちらの意見書に関しては、また少し別だという位置付けをするのであれば、それはそれであるかもしれませんが、それは、少し自然ではないのではないかと思います。

山田会長　今、大月委員のご意見について、他の委員はいかがでしょうか。
この意見書を修正して、いつぐらいまでに大体まとまればよいの

でしょうか。時間的な見通しを教えて頂きたいです。

脇田課長　実は、前回も申し上げたと思うのですが、できたら今日まとめさせて頂きたいなと思っております。
それで、今大月委員からご指摘頂いたこと、大変申し訳なかったのですが、そこら辺の資料 1 は修正をかけたのですが、意見書についてはそういう修正をかけておりませんでした。おっしゃられることはそのとおりだと思います。ご提案させて頂きたいのですが、一番として、新たに劇場法に基づく実演芸術の振興を図れる施設整備を図ることと入れさせて頂いて、今の 1 番を 2 番、それ以降を一つずつ送らせる形で、修正させて頂いたらどうかなと思います。

山田会長　はい。いかがでしょうか。大月委員どうでしょうか。

大月委員　最低ラインのとこかなと思います。そのままでいくというのもありますし、あとは趣旨だけ汲み取って頂いて、あとは 1 にして、事務局にお任せするという対応がここでは取り得るのかなと思います。

稲垣委員　今のお話で、この意見書の 1 番というのは、広く前段階を包含した文言となっていますので、1 番でいいかと思います。ここらへんは専門家としていかかでしょうか。事務局がおっしゃった劇場法云々というのは、2 と 3 の間に入れるとか 3 と 4 の間に入れるとかいうような位置でどうかと私個人は思いましたけど、いかがでしょうか。

大月委員　今申し上げたように、基本理念のこの図にも関わる話で、実演芸術の振興が核となっている。文化芸術が広い、普遍的な概念だという捉え方はできるんですね。一方で、この基本計画の方では、実演芸術が核になっていて、実演芸術を含む文化芸術という捉え方になっている。その普遍的なところから述べるか、核となるところから述べるか違いは確かにあると思うのですが、核が実演芸術の振興であるという部分に関しては、ある程度ニュアンスを入れる必要はあるであろうということだけ言っておきたいと思います。
ひいては、もう一度基本計画の先回からの変更の部分に関してそういった意味合いを持っていることを改めてご確認頂いたほうがいいと思います。

菅内委員　はい。いいですか。一番のところの「参画し、地域の活性化とともに」という文言ですが、これは 3 番のところに「地域の再生、活

性化」と入っていますので、この「地域の活性化とともに」を「文化芸術の振興」と入れ替えたらいかがでしょうか。

山田会長　そうしますと、多くの市民が、文化芸術の創造拠点として参画し、文化芸術の振興を・・・。

菅内委員　図るとともに地域独自の文化芸術の創造と発信ができる施設整備を進めること。

大月委員　あの、なかなか難しいですね。実演芸術の振興というのは、やはり専門家によって担われる部分が多いので、これは、「多くの市民が」主語になっているので、切り離して考えなければいけない。非常に錯綜しているので、なかなかそれを切り分けるというのは、思い当たらないのですが、今ご説明したようにこの部分ではその切り分けが必要な部分ですので、少しその部分を含めて、一つの道としては、先ほどの 1 番のところに入れてもらって最低ラインのところで決着する。もう一つは、どこまで時間があるかわかりませんが、事務局一任。趣旨をきちんと踏んで、修正をして頂くと。そのどちらかを取ると。おそらく、どちらも直し始めると大変な気がしますので。

山田会長　いかがでしょうか。何かご意見ありますか。

大幡委員　今、大月委員が言って頂きましたように、基本計画と意見書の整合性があればいいのですよね。もう事務局で考えて、作り直して頂いて、あとは会長、副会長に見て頂いて、これでいいということであれば、それでいいのではないですか。もう時間もないと言っていますので。どうでしょうか。

松浦委員　今、元の 1～4 番にとらわれてこれを直すという議論なので、少ししっくり来ないのですが、改めて基本理念の 4 項目を A の 1,2,3 と考えると。今ある 1～4 番は、色々なことが混ざった表現になっていて、それがしっくりこないので、もう 1～4 番を直すというのをやめて、実演芸術振興について謳って、独自性あるということを謳って、学びと交流・・・今学びと交流ということが 1 番にははっきり出ていないですし、それを 4 つ書いた後に 5 番目として、「以上の第 1 項から第 4 項は基本理念に基づいて着実な施設整備を進めること」というと、整合は誰の目で見ても一番明らかになると思います。

山田会長　それについては、基本計画の 3 についてだけではなくて、4,5 に

特に実演芸術を振興する以外のことについては書かれているので、ここをもう少しポイントを絞って、今松浦委員がおっしゃったように書くと、基本計画と同じ構造になって、これでちゃんとやってほしいということになるかと思います。

最後の大月委員、大幡委員、松浦委員のご意見を踏まえて、事務局に改めて作って頂いて、私どもで確認して、出すということでよろしいでしょうか。

佐藤委員　すいません、ちょっといいですか。

意見書の 14 番についてです。「地域の市民による NPO などの企画運営組織の設置推進等、効率的で効果的な」とありますが、「効率的で」とは、資料 1 の第 4 章のところに書いてないんですよね。効率的というと、市民や NPO だったら、安くできますよみたいなイメージもありますので、「効率的」という言葉は消してしまって、「効果的な施設」で充分だと思いますので、よろしくお願いします。

山田会長　それは、よろしいですか。

よろしいですね。では、そのように修正致します。

他に何かお気づきの点ありますか。

では、今のところと前半の始めのところについては、基本計画の中の基本理念に合わせて、改めて修正して、会長と副会長で確認して、意見書を提出することにします。

一番遅くても、3 月までの委員会にはお見せしますが、またみなさんに送ったりして、お知らせします。

菅内委員　すいません。資料 1 のところに戻るのですが、30 ページの借地のところと資産のところと、47 ページのモデルプランのところに概算事業費という数字が出てきているのですが、借地のところと、概算事業費の簡単な説明を教えてほしいのですが。

脇田課長　まず、30 ページの現借用地駐車場の試算ですが、これにつきましては、今のこの庁舎の久居総合支所の駐車場を、5 名の方から土地を借用しています。そのうち、平成 25 年度の借地料で計算しますと、約 1 千 200 万円の借地料が必要となります。これは、まだまだ概算ですが、近傍類似公表価格を約平米当たり 6 万円として計算致しますと、きっちりとした測量がしてないのでわかりませんが、登記面積で行きますと、買収する予定地が約 5,500 ㎡ですので、3 億 3 千万円。その土地の測量費、鑑定料、簡単な整備等を含めますと 3 億 7 千 2 百万円が必要になる経費という試算をさせて頂いて、今の借地料に当てはめますと 31 年分に相当すると、いうような積算を致し

	ました。それから、モデルプランの検討をさせて頂いた概算事業費ですが、これにつきましては、まだまだ中身の配置ですとか、どういう形にするとかそういうことが全く決まっておりませんので、想定される床面積に平米当たり、これでいきますと 50 万円をかけさせて頂いた範囲で事業費を想定させて頂いています。以上です。
菅内委員	ありがとうございました。
山田会長	その他、お気づきの点はありますか。よろしいでしょうか。 それでは、本日の会議は終わらせていただきますが、一番基本となっている整備基本計画（案）を津市にお示しすることができるということで、最後に部長さんから一言いただこうかと思います。
新家部長	９回にわたり検討していただきまして、（仮称）津市久居ホール整備基本計画検討（案）とういことでまとめていただきありがとうございました。今も中森委員からもございましたように、自治会からの御要望もございますので、それらも踏まえまして基本的となるものを作っていく必要があると思います。市民の意見も聞きながら進めていきたいと思いますので、これからもよろしくお願いしたいと思います。最後に３月の末に集まっていただくということになりますのでよろしくお願いします。どうもありがとうございました。
山田会長	どうもありがとうございました。これで終わらせていただきます。

以上